

平成 22 年第 1 回定例会 3 月 9 日 質疑・一般質問

○鰐原一男

---

議案質疑及び一般質問を行います。

議案第 1 号 平成 22 年度鹿沼市一般会計予算歳入について。

1 款市税 1 項市民税 1 目個人 44 億 9,703 万 8,000 円。2 目法人 10 億 6,773 万 5,000 円について。

1 款市税 2 項固定資産税 70 億 406 万 7,000 円について。

1 款市税 7 項都市計画税 8 億 3,037 万円について。

6 款地方消費税交付金 9 億 6,000 万円について伺います。

○出張財務部長

---

議案第 1 号 平成 22 年度鹿沼市一般会計予算歳入についての質疑にお答えします。

まず、1 款市税 1 項市民税 1 目個人市民税及び 2 目法人市民税についてであります。個人市民税につきましては、前年の所得を課税標準としているため、この所得額を前年度比 8.4%の減と見込んで、調定額を 51 億 4,484 万円とし、現年度徴収率を 95.9%と見込んで、積算したもので、予算額を前年度比 6.6%、3 億 1,816 万 2,000 円減の 44 億 9,703 万 8,000 円と計上しました。

法人市民税につきましては、企業収益悪化の影響から、法人均等割額を前年度比 0.7%減、法人税割額を前年度比 35.2%の減をそれぞれ見込んで、調定額を 11 億 634 万 5,000 円とし、現年度の徴収率を 99.0%と見込んで積算したもので、予算額を前年度比 25.6%、3 億 6,411 万 1,000 円減の 10 億 6,773 万 5,000 円を計上しました。

次に、1 款市税 2 項固定資産税につきましては、固定資産税と国有地、県有地等にかかわる、国・県等からの交付金であります。1 目固定資産税の土地の調定額につきましては、前年度比 0.51%の増、家屋の調定額につきましては、前年度比 0.22%の増、償却資産の調定額につきましては、企業の設備投資の落ち込みから、前年度比 1.11%の減を見込み、調定額合計を 79 億 9,878 万 8,000 円としました。この調定額に対し、現年度の徴収率 96.0%を見込んで積算し、予算額を前年度比 0.7%、4,927 万 6,000 円増の 69 億 8,856 万 7,000 円を計上しました。

次に、1 款市税 7 項都市計画税についてであります。都市計画税は、市街化区域内の土地・家屋に課税されるため、土地の調定額につきましては、前年度比 0.23%の減、家屋の調定額につきましては、前年度比 2.7%の増を見込み、調定額合計を、前年度比 1.07%増の 9 億 6,735 万円としました。これに、現年度の徴収率 96.0%を見込んで積算し、予算額を前年度比 2.1%、1,701 万 4,000 円増の 8 億 3,037 万円を計上したものであります。

次に、地方消費税交付金についてお答えします。

県内消費動向は、大型小売店舗の販売額が、前年比マイナス 3.6%で、28 か月連続して減少しており、消費者物価指数におきましても、前年比マイナス 1.8%で、8 か月連続して下落している状況であります。乗用車販売でのエコカー減税や家電販売でのエコポイントの効果が続いていることなどから、平成 20 年度実績ベースの 9 億 6,000 万円を見込み、計上いたしました。

○鰐原一男

---

収入の根幹であり、歳入の 36.1%を占める市税 8 項目のうち、3 つの項目について質疑しました。

再質疑いたします。

1 世帯当たり 18 万円ほど負担しています市民税は、厳しい経済状況にあつて、後年度においても、回復することは予想しにくいと思われませんが、当局はどう見通しを立てているのか伺います。

1 世帯当たり 20 万円くらいの負担をしています固定資産税について、デフレ状況の中、所得がふえず、雇用状況のさらなる悪化と先行き不安が一層増す中で、平成 19 年度より、前年の 4 倍もの不動産の差し押さえ額が示すように、固定資産税の賦課に対する重税感が市民に高まっています。当局は、どのような判断をお持ちか伺います。

1 世帯当たり 2 万 3,000 円ほど負担しています都市計画税は区域が指定されています。税収不足の中、課税区域の拡大を検討しておられるのか伺います。

消費税交付金について再質疑します。

平成 22 年度一般会計性質別財源内訳によりますと、扶助費が前年予算に比べ、14 億 8,500 万円あまりの増の 69 億 4,300 万円となっています。国県事業費が多く占め、市の単独事業費は少ないと思いますが、税収の落ち込みが懸念される中、地方消費税分を含む消費税の改定は必要であろうと思います。鹿沼市の財政を担う財務部長は、どのような考えを持っているのか伺います。

○出張財務部長

---

再質疑にお答えします。

まず、市民税についてであります。個人市民税におきましては、総所得に占める給与の割合、給与所得者の割合が 86.強の比率を占めております。その給与の増減が税収に影響いたします。ご案内のように、大変不況の中、給与所得はボーナスのカットや賃金カットが出ておりますので、給与所得の増額者は難しいというふうに判断しております。

また、法人市民税におきましても、市内の企業は依然として厳しい状況にあります。企業の業績回復はまだまだ先になると思います。このようなことから、市民税につきましては、個人・法人とも現状のまま増収は見込めないと、当分の間見込めないとというふうに考えております。

次に、固定資産税の関係でございますが、固定資産税は、言わば地方自治体にとりまして、安定財源の重要な位置を占めております。固定資産税が持つ、所有に対することに対しての課税につきましては、21 年度、3 年ごとの評価替を行いまして、22 年度、23 年度は 21 年度ベースの価格をそのまま据え置くということになっております。

また、土地につきましては、3 年に一度の基準年度だけでなく、土地の下落にあわせて、22 年度には下方修正をしていきたいというふうに考えております。

また、家屋につきましても、新築住宅等の減税措置、あるいは、今始まりました省エネ、エコ住宅等、バリアフリー等の住宅の特例の施策ですね、それらのものが影響してくると思いますので、相対的には、軽減、あるいは現状維持ということになっていくかと思つて

おります。

次に、都市計画税でございますが、都市計画税につきましては、土地改良法などで区画整理事業などが実施する費用に充てる目的税でございます。

市街地の中の土地・家屋に課税されておりますが、税込不足を補うための税として、課税区域の拡大については検討しておりません。

次に、消費税の交付金についてのご質問でございますが、報道機関等によれば、現在の内閣の中で菅財務大臣のほうは2月に入りまして、「所得税、法人税、あるいは消費税等々、全税制のあり方についての議論を始めたい。」とっておりますが、鳩山首相のほうにしましては、「議論は結構だけれども、本当に改正する場合には、国民の皆さんの判断をもらうことが必要だ。」ということで、次期衆議院選挙までは消費税を据え置くとの見解ではないかというふうに思っております。そのようなことから、一地方自治体での見方といたしましては、税制改正の議論が開始された段階でありますので、消費税率についての見解はなかなか不明でございます。我々いたしますと、地方消費税の交付金が増額することを期待しておりますので、十分その辺の議論の推移を見守っていきたくと考えております。

○鰐原一男

---

議案第1号 平成22年度鹿沼市一般会計予算における合併支援措置について。  
平成18年に旧栗野町を編入したことで得られている合併支援措置について伺います。

○出張財務部長

---

議案第1号 平成22年度鹿沼市一般会計予算における合併支援措置についての質疑にお答えします。

まず、普通交付税による合併算定替の特例措置分として、5億7,800万円、合併直後の臨時的経費に対する措置として、1億2,412万4,000円を見込み、計上いたしました。

次に、合併特例債につきましては、21億8,790万円の発行額を見込むとともに、平成21年度までの発行額に対する公債費参入額として、3億7,158万6,000円を見込み、計上いたしました。

また、国の合併市町村補助金につきましては、1,000万円を計上し、小学校施設整備事業費に充当いたしました。

平成22年度におきましても、合併支援措置として、普通交付税や国庫補助金、合併特例債などの合併支援措置の適切な予算化に努め、引き続き有効活用を図ってまいりたいと考えております。

○鰐原一男

---

合併支援措置について再質疑します。

平成22年度一般会計市債は、38億2,390万円と予定しております。そのうち、中心市街地を整備する事業、養護老人ホーム千寿荘改築事業、道路の整備改良事業、新鹿沼駅区画整理事業、富士山公園の整備、消防施設の整備事業、中央小学校の整備事業、小学校中学校の耐震化事業など、普通建設事業に伴う市債22億2,590万円は、ほとんどが旧栗野町を併合することで手に入れました合併特例債で賄われております。

普通交付税の算定特例、合併直後の臨時的経費、合併国庫補助金、かぬま・あわの振興基金など、18年に旧栗野町を編入合併させたことが、この不景気な状況の中で、税収不足が顕著な鹿沼市の財政運営に、大変な救いとなっていると思いますが、当局の判断を仰ぎたいと思います。

#### ○出張財務部長

---

再質疑にお答えします。

合併支援措置は、合併直後の臨時的な経費や合併後の新市の一体化及び新市まちづくりに対する支援制度であります。

これまで国庫補助金や合併特例債を活用し、地域情報化推進のための光ケーブルなどの整備を初め、コミュニティセンター、市道、消防、あるいは学校整備など、旧栗野町との新しいまちづくりのために多くの事業を展開してまいりました。

今、議員がおっしゃるように、市税の減収等々、厳しい財源確保の状況に至っておりますが、事業の推進に当たっては、合併支援制度の活用は不可欠と考えております。

今後におきましても、新市発展に向かっては、可能な限りこの制度を有効活用し、総合計画、あるいはKANUMA新・まちづくり実行プラン、そういうものの実施に向けて取り組んでいきたいと考えております。

#### ○鰐原一男

---

それにしましても、旧栗野町に直接かかわる合併特例債適用事業が、22年度ではほとんどありません。合併して寂れてしまう。今年度5回目の予算編成になりますが、少々焦る気持ちがあります。合併時に約束した常備消防署栗野分署改築等の事業の履行はもちろんのこと、後で質問しますが、保育園整備計画において、栗野保育園拠点化に伴う通園バス導入などで、県道より保育園に入る市道入り口の拡幅改良など、対応しなくてはならないいくつかの事業の発生が見込まれますし、栗野第一小学校改築に際して、校庭拡張を図る隣接地の購入等を合併特例債対象事業として検討していただきたいと思っておりますが、新年度の予算措置に、後年度の予算措置に大いにご期待申し上げ、次の質問に入ります。

平成22年度 鹿沼市一般会計予算給与費明細書、共済費について、長等3人の共済費860万3,000円。議員27人の共済費2,245万4,000円。その他特別職1,835人の共済費250万5,000円。一般職894人の共済費10億9,891万6,000円について伺います。

一般職の年収状況について。200万円以上の構成比何%。300万円以上の構成比何%。400万円以上の構成比何%。500万円以上の構成比何%。600万円以上の構成比何%。700万円以上の構成比何%。800万円以上の構成比何%。900万円以上の構成比何%かお伺いします。

#### ○金子総務部長

---

議案第1号 平成22年度鹿沼市一般会計予算給与費明細書についての質疑にお答えします。

まず、共済費についてであります。市長等及び一般職の共済費につきましては、栃木県市町村職員共済組合負担金及び鹿沼市職員互助会交付金、地方公務員災害補償基金負担金であります。

市長等の共済費 863 万 3,000 円のうち、共済組合負担金が 842 万 4,000 円で、その内訳は短期分 183 万 1,000 円、長期分 481 万 7,000 円、その他 177 万 6,000 円であります。

また、職員互助会交付金が 16 万 2,000 円、公務災害負担金が 4 万 7,000 円であります。

一般職の共済費 10 億 9,891 万 6,000 円につきましては、共済組合負担金が 10 億 7,350 万 3,000 円で、その内訳は、短期分が 2 億 6,047 万 8,000 円、長期分 4 億 8,396 万 5,000 円、その他 3 億 2,906 万円であります。

また、職員互助会交付金が 1,785 万 9,000 円、公務災害負担金が 755 万 4,000 円でございます。

議員 27 名の共済費 2,245 万 4,000 円につきましては、市議会議員共済会への議員年金給付費負担金であります。

なお、その他特別職の共済費 250 万 5,000 円につきましては、消防団員 835 人の福祉共済制度掛金でございます。

次に、一般職の年収状況についてであります。年収区分ごとの構成比につきましては、200 万円以上 300 万円未満が 0.23%、300 万円以上 400 万円未満が 7.67%、400 万円以上 500 万円未満が 11.46%、500 万円以上 600 万円未満が 19.47%、600 万円以上 700 万円未満が 18.1%、700 万円以上 800 万円未満が 24.86%、800 万円以上 900 万円未満が 16.84%、900 万円以上が 1.37%であります。

#### ○鰐原一男

---

長等の共済費について再質疑します。

議案第 35 号において、市長の給料月額 10%、副市長の給料月額 7%、教育長の給料月額 5%の減額が提案されています。市の財政状況を考慮した適切な提案と、高く評価しております。長等の共済費は、この減額に応じた経費の負担額なのか伺っております。

議員の 27 人の共済費について伺います。

私は、議員報酬から毎月 6 万 7,200 円と期末手当支給時に応分の共済掛金を強制的に支払っております。市の負担金 2,245 万 4,000 円に対し、議員 27 人の負担金は、年間どのくらいか説明してください。

共済費の共済年金について伺います。

現行の公的年金制度は、自営業者らが対象の国民年金が基礎年金で、厚生・共済両年金には、所得に比例した保険料で、支給額を上乗せする 2 階部分があり、共済年金は、さらに 3 階部分として、職域加算部分を積み立てておりますが、市の経費として、計上してまいります一般職 894 人の共済費 10 億 9,891 万 6,000 円に、職域加算部分も含まれていると理解してよろしいでしょうか伺います。

共済費について、もう 1 点再質疑します。

協会健保、健康保険料率が 22 年 3 月より、健康保険料現行の 8.18%から 9.32%へ、介護保険料率が現行の 1.19%から 1.50%へ大幅な引き上げが行われます。

共済費の短期給付に係る掛金率も変わりますか、お尋ねします。

#### ○金子総務部長

---

共済費の再質疑にお答えいたします。

まず、第 1 点目の市長等の共済費の算定基礎だと思いますが、共済費の算定につきましては、減額後の額が算定基礎となっております。したがって、この算定につきましては、長等の共済費は減額となっております。

それから、2 点目の 27 名の共済費の件ですが、議員の報酬の共済費につきましては、議員の場合、個人の掛金ですが、月額報酬の 16% が掛金の率になります。

それと、市の負担は 16.5% になっております。この市の負担に対する議員の掛金ですが、これにつきましては、ちょっと計算をいたしますので、ちょっとお待ちください。

それから、3 点目につきましては、公的年金制度の職域の加算分の質問だと思います。制度的には議員の説明のとおりでありまして、共済費は市と個人がそれぞれ 2 分の 1 ずつ折半して負担しております。ですから、この職域加算分も含まれることになります。

それから、4 点目の保険料の引き上げの件ですが、協会健保の健保保険料も大幅な値上げがされたということで、これも厳しい財政状況だと聞いております。

市町村の職員共済組合のほうもやはり同じで、大変財政的には厳しいという状況になっております。

この短期の掛金率でございますが、これについても上がるという情報はきております。それで、ちょっとこれは確認をいたしますので、ちょっとお時間いただきたいと思いますが、この通知によりますと、掛金については、短期分については、1000 分の 45.2 から 1000 分の 48.95 に上がります。それから、特別職につきましては、1000 分の 36.16 から 1000 分の 39.16 というふうに、やはり 3 ポイント以上上がるという通知がきております。

それと、先ほどの議員の掛金の額でございますが、約 2,177 万円程度になります。

#### ○鰐原一男

---

平成 22 年度鹿沼市一般会計予算歳出について伺います。

2 款総務費 1 項 1 目のうち、行政改革推進費 105 万 6,000 円について。

2 款総務費 1 項 2 目のうち、総合計画推進事業費 414 万円について。

2 款総務費 2 項 2 目賦課徴収費 2 億 3,780 万 8,000 円について。

6 款農林水産業費 1 項 3 目のうち、農作物活性化推進事業費 1,113 万 2,000 円について。

2 項 1 目のうち、地域林業推進対策事業費 2 億 1,735 万 3,000 円について。

7 款商工費 1 項 3 目金融対策費 26 億 9,360 万 6,000 円について。

7 款商工費 1 項 5 目のうち、観光施設整備事業費 4,097 万 8,000 円について。

8 款土木費 2 項 4 目道路新設改良費 2 億 9,286 万 2,000 円について伺います。

#### ○出張財務部長

---

議案第 1 号 平成 22 年度鹿沼市一般会計予算歳出についての質疑のうち、2 款総務費 1 項総務管理費 1 目一般管理費のうち、行政改革推進費 105 万 6,000 円についてお答えします。

本事業の予算内容であります。23 年度に指定管理者制度を導入予定の施設における指定管理者の選定費用として、5 万 6,000 円を計上したほか、事業仕分けにかかわる経費といたしまして、業務委託料 90 万円、協力者謝礼 10 万円を計上したものであります。

#### ○金子総務部長

---

次に、2款総務費1項総務管理費2目総合企画費のうち、総合計画推進事業費414万円についてお答えします。

本予算は、現在推進中の第5次鹿沼市総合計画KANUMA“ステップ・アップ”ビジョンのファーストステージが、平成23年度で終了となるため、新たにその後の計画を策定するための予算を主に計上いたしました。

具体的には、人口フレーム調査委託費として194万5,000円、市民アンケート分析調査委託として199万7,000円、このほか、総合計画の進行管理のための政策評価委員会の委員謝礼として19万8,000円であります。

#### ○出張財務部長

---

次に、2款総務費2項徴税費2目賦課徴収費2億3,780万8,000円についてお答えします。

賦課徴収費は、市税の賦課徴収に要する費用であります。主な経費といたしましては、賦課事務費として、市税賦課計算に関する電算委託料3,189万5,000円。平成23年1月からの国税庁とのデータ連携に伴う既存システムの改修費等1,462万5,000円。平成24年度の固定資産税固定資産評価替に伴う賦課資料作成のための航空写真撮影や標準地鑑定業務委託料6,000万円、法人市民税等の過誤納還付金5,000万円等であります。

徴収事務費としましては、非常勤職員2名の徴収嘱託員賃金602万4,000円や納付管理及び徴収に関する電算委託料923万4,000円等であります。

また、納税奨励費として、口座振替納付による銀行等への手数料115万6,000円等を計上したものであります。

#### ○福田経済部長

---

次に、6款1項3目農業振興費の農産物活性化推進事業費1,113万2,000円についてお答えします。

この事業費は、今年度までのライスプラン推進事業費を、農産物の幅広い振興を図るための事業とするために、事業名を変更いたしました。

内容は、営農集団等への共同利用設備補助が約700万円。ラジコンヘリによる共同農薬散布事業補助が約160万円。電気柵等設備補助など、有害鳥獣被害防止対策費が約150万円。新規作物の調査研究費30万円などが主なものであります。

次に、6款2項1目林業振興費の地域林業推進対策事業費2億1,735万3,000円でありませんが、内容は、計画的な間伐などを推進するための森林整備地域活動交付金が約1,800万円。緑の少年団育成や樹木病虫害防除など、緑化推進事業費が約250万円。元気な森づくり県民税活用事業として行う、里山林整備事業などが約800万円。有害鳥獣捕獲報償金など、野生鳥獣対策費が約400万円。国庫補助事業による木材加工施設及び高性能林業機械の導入補助約1億8,000万円などが主なものであります。

次に、7款1項3目金融対策費26億9,360万円ですが、主な内容は、市内中小企業のための制度融資の預託金が26億5,000万円で、うち新規貸付分は11億800万円。残債分が15億4,200万円です。また、利子補給補助金として4,200万円を計上してお

ります。

次に、7款1項5目観光開発費の観光施設整備事業費4,097万8,000円ではありますが、まず施設の維持管理費として、屋台のまち中央公園の管理委託料1,217万9,000円。栗野城山公園の管理委託料400万円。そのほか、県立自然公園内の観光施設等の維持管理費などを計上しております。

また、県のわがまち自慢推進事業を導入して進めている観光案内サインの整備や観光ルート設定等を行う観光案内ネットワークづくりの事業費として、2,000万円を計上しております。

#### ○檜山都市建設部長

---

次に、8款土木費2項道路橋りょう費4目道路新設改良費2億9,286万2,000円についてお答えいたします。

本予算は、広域・一般道路新設改良事業として、交通安全の確保と交通渋滞の緩和を図るとともに、地域間を結ぶ広域道路整備、市民生活のための生活道路整備を図ることを目的とした事業費です。

事業計画路線としては、広域道路整備の清洲地区から南摩地区を結ぶ清南橋を含んだ市道0005号線、久野地内の市道0103号線及び北赤塚町から藤江町を結ぶ新田橋を含んだ市道0333号線など8路線。一般道路では、武子から古賀志町を結ぶ八千代橋を含む市道1007号線を初めとする5路線の計13路線の計画があり、これらの路線のほかに、南摩ダム関連路線3路線の経費が含まれております。

主な費用内訳は、調査・測量・設計のための委託費7,800万円。工事請負費1億1,546万円。土地購入費3,761万5,000円。橋梁工事の負担金3,600万円。物件移転等補償金2,340万円を計上しております。

#### ○鰐原一男

---

再質疑を行います。

行政改革推進費105万6,000円の大方は、事業仕分け費であるということですが、事業仕分けの実施時期、839あると言われております事務事業のうち、どんな事業をどのような基準で仕分けの対象として選ぶのか。仕分け人は何人くらいでどのような方が仕分け人となるか伺います。

また、79の基本施策項目の政策シートを確認し、昨年10月に意見を答申しました政策評価委員会の役割は、今後どうなるのか伺います。

2点目、総合計画推進事業費に195万円ほどの人口フレーム調査費があると答弁いただきましたが、今回鹿沼市次世代育成支援対策後期行動計画が策定されましたが、その中に将来人口の推計がなされていると思いますが、人口フレーム調査を再びやり直すのかどうか伺います。

賦課徴収費の中に、21年度までありました前納報奨金制度が廃止となっております。その廃止理由と前年度までの交付状況の推移をお知らせください。また、廃止による納税への影響について伺います。

4点目、農業振興費林業費のうち、有害鳥獣対策費がありますが、去る2月21日に、粟

野城山公園のツツジのイノシシ被害による土の埋め戻し作業がありました。多くの市民の皆様と市外の方の参加がありました。市の職員の皆様も大変お骨折りくださいました。参加した皆さん、いい汗をかきました。おいしいぼたん汁もいただきました。ありがとうございました。

再質疑ですが、この予算で、今後城山公園に、例えば電気柵などのイノシシ対策ができないかどうかということです。議会開会日当日、参考資料として提出されました鹿沼市観光振興計画において、城山公園は地域住民との協働により樹木等を守りながら、ツツジの里のイメージを発信する公園として、名所化を図るとなっていますが、ほかの対策費があれば答弁を願います。

金融対策費について再質疑します。

22年度予算においては、投資的経費が前年度に比べ、12億円程度減りますから、土建・建設業者を初め、市内の小規模事業者・中小企業者にとって、この不況の中で、さらに厳しい年になるのではないかと心配しております。市民の雇用を守り、安定した市民の生活の下支えになる平成22年度において、十分な鹿沼市の金融対策費なのかどうか伺います。

道路新設改良費について再質疑します。

清南橋、市道0005号線、合併すれば、明日が日にでも鹿沼市と旧栗野町をまたぐ新しい橋ができるがごとく、合併効果を喧伝する一大事業として叫ばれておりました。希望あふれる橋でございます。合併し、5回目の予算編成時期になって、いまだに狭い旧態依然の橋脚であります。事業の遅れている理由、事業の推進状況を伺います。

久野地区の0103号線について、地権者の同意は得られているか等、事業の進み具合をお聞かせください。

#### ○出張財務部長

---

再質疑にお答えします。

まず、行政改革推進費のご質問ですが、事業仕分けの実施時期につきましては、新年度予算が執行の段階になります4月から順次その作業に入っていきたいと思っております。時期といたしますと、23年度予算の編成に生かすものですから、夏ごろまでには実施したいと考えております。

また、どのような事業かということですが、これらの事業のピックアップにつきましても、事務事業のそれぞれの評価を再点検することから、時間がかかりますが、おおよそ2日間でやろうという段階では80事業程度に対象を絞り込んでいきたいと、一応想定しております。

また、仕分け人の関係でございますが、構想日本に委託していきたいと考えておりますが、それらの中の仕分け人さんと、また、市長はかねてから申し上げているように、市民の意見も聞きたいということでもありますので、市民の方にも仕分け人としてご参加いただきたいと考えております。

これらのことから、先ほどご質問がありました政策評価委員会の委員の皆さん方に関しまして、この市民参加の中で入っていただければと考えております。

#### ○金子総務部長

---

再質疑の2点目の人口フレームの調査関係についての再質疑にお答えいたします。

次世代の育成の計画のほうの将来人口については、先行して出ております。これにつきましては、人口の調査の手法、いろんな基準とか方法がございますけれども、それは定められている一定の法則に従って、出されているというふうに、一応聞いております。

総合計画のほうの全体的全体的な人口フレームにつきましては、これはまた、全体的ないろんな手法で、また計算調査をしていくわけですが、次世代のほうの数字とそれから私どものほうで出す総合計画の数字の誤差、あるいは整合性、これを最終的には、やっぱりとっていかねばならないだろうと思っています。

ですから、現時点では多少のずれがあるかとは思いますが、総合計画のほうの人口フレーム調査はこれからでございますので、22年、そういった基準に従って調査をして、最終的な調整を図っていきたいと考えております。

#### ○出張財務部長

---

2目賦課徴収費の再質疑にお答えいたします。

前納報奨金に関しまして、廃止理由でございますが、1つには前納ができる方が限られているという点でございます。ある意味では、納税のほうに余裕がある方ということ等あるかと思えます。

また、特別徴収によりまして、給与所得者は対象外となってしまいます。そういう意味では、偏りがあるのではないかと。昨年から、個人住民税も特徴ができるようになりました。前納報奨金の対象者である市民税あるいは固定資産税の納税者の中から、年金棒引きによる納税の方はできないと、対象外ということで、この点が大きな理由でございます。

また、前納報奨金の過去の交付状況でございますが、19年度4,840万円、20年度4,947万円、21年度4,618万円と、約4,500万円から5,000万円の間というのが例年の報奨金の交付額になっております。

この報奨金制度を廃止することの影響についてでございますが、ちょっと古いデータになりますけれども、平成15年に全国の203市の実施状況を調べております。この中では、廃止に伴っての影響と申しますか、いわゆる税収が落ちるのではないかとというような危惧に対しては、その影響はなかったというふうな結果が出ております。

また、それらのものに対しまして、県内でも廃止をしている市町がありました。18年度日光市、あるいは16年度の栃木市。聞き取りの中では廃止による影響は出ていないというような回答がございました。

また、これらの前納報奨制度がなくなることによる資金繰りでございますが、それらについても、約二、三割の方が口座振替で期別のほうに移るだろうと、あとの大体7割ぐらいの方は、そのまま前納でやっていただけるような傾向が出ておりますので、市への影響、財政上の影響はそれほど出ないというふうに考えております。

#### ○出張経済部長

---

再質疑にお答えいたします。

まず林業振興費の中で、野生鳥獣対策事業、さらにその中で城山公園の対策ということでございますが、先日の城山公園の穴埋めボランティアにつきましては、議員さん方にも

ご参加をいただきまして、大変ありがとうございました。地元の自治会・商工会初め、多くの団体、そして市外からもボランティアの方に来ていただきました。大変ありがとうございました。

城山公園の管理につきましては、このイノシシ対策も含めまして、観光施設の維持管理費の中で、必要に応じて対応していく考えでございます。市の観光施設の維持管理費という視点で、それらの対策をしていくということで考えております。

また、栗野地域のシンボルであり、鹿沼市の重要な観光施設である城山公園でございます。この公園につきましては、栗野町時代から地元学校生徒の皆さん、そして地元企業の皆さん、そして地域の皆さんが清掃活動などのボランティアもやっていただいております。地域の皆さんとの協働で、この重要な観光施設を守っていききたいというふうに、今後も考えております。

イノシシ対策、先日のような穴埋めボランティア等については、できれば、穴を掘られないような対策をしたいということでございますが、わなの設置など、それらの対策も平行して進めていきたいと思っておりますが、もしこのような状態になったときには、また皆さんと一緒にやっていかなければならないと思っておりますが、観光施設の維持管理という視点で、予算的には進めてまいりたいと考えています。

次に、金融対策費の今年度の、22年度の予算が十分かということでございますが、今年度新たに融資ができる額は、先ほど申し上げましたように、11億800万円。昨年度は、補正、12月補正を含めまして12億5,000万円ほどでございました。一昨年も、やはり補正を含めて、約10億円でございました。今年度につきましては、これまでの補正を含めた額に近い額を、当初予算に盛り込んでいるわけでございますけれども、今後の状況に応じて、金融機関の皆さんと協議をしながら、これについては対応を年度内でもしていくことがあるかもしれません。現時点では、昨年度の当初の新規融資額よりも、増額した予算を組ませていただいております。

#### ○檜山都市建設部長

---

再質疑にお答えいたします。

市道0005号線、清南橋の事業の進捗状況についてが1点目だったと思います。

清南橋につきましては、18年度に関係機関等とのルート協議を行いまして、平成19年、20年に橋梁と道路の設計委託を行いまして、河川協議を初め、関係機関との整備に向けた協議を行ってまいったところでございます。

21年度につきましては、地元との合意形成を図るための協議を開催いたしまして、現在、用地測量に入っている状況でございます。22年度は、さらにその成果をもとに、用地の取得及び物件補償に着手していきたいと考えております。

次に、市道0103号線についての現在の協議状況というような内容だったと思いますが、この路線、今現在、第3期工期として、古里機材から主要地方道栃木栗野線までの約2,000メートルについて、地元と協議調整を図り、合意形成を進めているところでございます。平成22年度は、今後とも地元との合意形成を図り、用地調査に着手していきたいと考えております。

#### ○鰐原一男

---

よろしくお願いいたしまして、議案第4号 平成22年度鹿沼市簡易水道事業費特別会計予算についてお尋ねします。

2款簡易水道建設費1項1目簡易水道建設費のうち簡易水道建設事業費6,937万7,000円について伺います。

○青木水道部長

---

議案第4号 平成22年度鹿沼市簡易水道事業費特別会計予算についての質疑の2款簡易水道建設費1項1目簡易水道建設費のうち簡易水道建設事業費6,937万7,000円についてお答えします。

簡易水道建設事業費の主な支出は、工事請負費であります。

まず、施設整備工事費として、清洲第1浄水場の制御ケーブル埋設工事、延長500メートル、280万円を予定しております。

次に、道路舗装工事費として、深程で延長1,500メートル、1,800万円を予定しております。

また、布設・埋設工事費のうち、配水管改良工事として、口栗野、北半田、深程、永野などで8件、延長1,225メートル、3,620万円を、配水管布設工事として引田などで2件、延長510メートル、1,180万円を予定しております。これらの工事請負費の合計は、6,880万円であります。その他としまして、旅費・需用費・負担金で、計57万7,000円であります。

○鰐原一男

---

議案第13号 平成21年度鹿沼市一般会計補正予算（第5号）について伺います。

6款農林水産業費1項農業費3目のうち花木センター施設事業費3,000万円について。

7款商工費1項5目観光開発費補正額900万円について伺います。

○福田経済部長

---

議案第13号 平成21年度鹿沼市一般会計補正予算（第5号）についての質疑にお答えいたします。

まず、6款1項3目農業振興費の花木センター施設整備事業費3,000万円ではありますが、花木センター改善計画案の中で、特に売り上げを図るために必要な施設の改修を優先的に進めることにしておりますが、今回の国の第2次補正予算による地域活性化きめ細かな臨時交付金活用事業、これを導入し、販売ゾーンの展示棚や排水路などの緊急に必要な改修費を計上いたしました。

なお、予算は22年度に繰り越し、新年度の早い時期に施工する予定でございます。

次に、7款1項5目観光開発費の900万円ではありますが、前日光つつじの湯交流館の中で、特に緊急に必要な改修工事を、花木センターと同様に、国の第2次補正予算による臨時交付金活用事業を導入して行うものであります。

具体的には、露天風呂において利用者に不快感を与えている状況を解消するための設計費及び工事費であります。

○鰐原一男

---

再質疑いたします。

観光開発費補正額 900 万円は、つつじの湯の改善事業だという説明がございましたが、事業の詳しい内容と事業の完成予定月についてお答え願いたいと思います。

○福田経済部長

---

再質疑にお答えいたします。

観光開発費補正額 900 万円のつつじの湯の改修工事費の内容ということでございます。

先ほど申し上げましたように、特に露天風呂において、利用者の方から不快感があるというようなご指摘のある部分でございます。露天風呂にこの状況を解消するために、供給する湯量をふやし、そして、さらにオーバーフローする湯量もふやす。基本的にはその工事でございます。

また、具体的な内容はこれから設計の中で検討していくこととなりますけれども、温泉のお湯を導入するための管の増設、それから、途中で加温、熱を与える機械室がございます。その設備の改修。そして、露天風呂のオーバーフローさせるための改修。この手法等について、これから設計等の中で検討し、進めてまいる内容でございます。

時期につきましては、この補正予算でいただきまして、22 年度に繰り越し、早急に、新年度早々に着工し、できれば夏前にやりたいというふうに考えております。

○鰐原一男

---

一般質問を行います。

鹿沼市パブリック・コメント制度について伺います。

1 点目、鹿沼市パブリック・コメント制度の概要について。

2 点目、平成 17 年 4 月以降の実施状況について。

3 点目、今後パブリック・コメントの実施を予定している計画等について。

4 点目、一人でも多くの市民に意見を寄せていただくための方策について伺います。

○福田副市長

---

鹿沼市パブリック・コメント制度についての質問にお答えします。

まず、パブリック・コメント制度の概要であります。この制度は市の政策形成過程における公正の確保と透明性の向上を図り、市民とともに作る市政実現と市民参画による開かれた市政を推進するためのものであります。

平成 17 年 4 月 1 日に、鹿沼市パブリック・コメント実施要綱を定めまして、以来、市が策定する計画案等を市民に公表し、その内容について意見を求め、策定する計画等に反映させる制度として実施しているものであります。

次に、平成 17 年 4 月以降の実施状況についてであります。制度施行以来、計画案等のパブリック・コメントの実施回数は 27 回行われ、延べ 57 名から 90 件の意見が寄せられ、計画等に反映しております。

今年度は、ことし 2 月末までに、鹿沼市保育園整備計画（案）等 4 件の計画案について、

パブリック・コメントを実施をいたしました。11名から15件の意見が寄せられ、意見内容を参考に計画の策定をしたところであります。

次に、今後の実施を予定している計画等についてであります。平成22年度に鹿沼市多文化共生推進計画など4件、平成23年度には自治基本条例や鹿沼市教育ビジョンなど9件の計画策定等が新規策定または計画見直しにより、パブリック・コメントを実施し、広く意見を求める予定であります。

次に、一人でも多くの市民に意見を寄せていただくための方策についてであります。現在の実施方法につきましては、まず市の広報紙や市ホームページで計画案等の公表を周知いたします。その後、ホームページを初め、担当課や各コミュニティセンターの窓口などで計画案を公開し、閲覧いただいておりますが、ご意見はやや少ない状況であります。

今後におきましては、より多くの市民の皆さんに閲覧をいただくため、パブリック・コメント実施の際に鹿沼ケーブルテレビや各コミュニティセンターだよりなどを活用し、市民の周知強化を図るなど、より多くのご意見が得られるよう創意工夫に努めてまいりたいと考えております。

#### ○鰐原一男

---

パブリック・コメント制度について再質問します。

平成17年より27件のパブリック・コメントを実施しているという答弁をいただきました。

1点目は、パブリック・コメントの募集期間です。例えば、都市計画マスタープラン地域別構想素案は20日間、鹿沼市次世代育成支援対策後期行動計画案については17日間、鹿沼市保育園整備計画案については19日間、都市計画マスタープラン全体構想素案については19日間となっております。市民に意見を求める期間として適切かどうか伺います。

2点目、公表は市のホームページへの掲載、実施期間の担当課における閲覧、コミュニティセンター市政情報コーナーにおける閲覧等により行われておりますが、パブリック・コメントを求めている計画等を目立つように置いておく工夫が必要なのではないかと思っておりますが、お答え願います。

3点目、市のホームページを開いて、パソコンで画面を見ていると、私は62歳になりますから、大変目が疲れますし、読解力も紙面で文字を読んで思考するよりもうまく働かず、長く続きません。印刷して印刷物を読むほうが楽です。コミュニティセンター等を訪れる市民でパブリック・コメントに関心を持つ市民がいましたら、計画等の印刷物を差し上げたらいかがでしょうか。家庭での50ページ、100ページ印刷するのはある程度の印刷機が必要です。これが鹿沼市次世代育成支援対策後期行動計画であります。かなり分厚いものです。保育園整備計画は50ページほどになります。これに関心ある市民にはお渡ししたらどうかということです。そんなに経費のかかることではないと思っておりますので、よろしく検討をお願いいたします。

4点目、パブリック・コメントを市民に求めるに際して、都市計画マスタープランにおいては審議会委員、次世代育成支援対策後期行動計画においては地域協議会委員、保育園整備計画においては策定委員会委員が、それらの計画案の策定に深くかかわっているわけですから、会議において、各委員会がどのような意見を述べられているのか、会議録等を公開して、市民に意見を求めたほうがよりベストであると思っております。今回、鹿沼市保育園整

備計画案に対する意見募集においては、地区別ヒアリングにおける意見要望等や団体別ヒアリングにおける意見要望等が掲載されていることは、市民に参考になっていると思いますので伺います。

#### ○福田副市長

---

それではパブリック・コメントにつきましての再質問 4 点でございますけれども、お答えを申し上げたいと思います。

まず、第 1 点目の期間でございます。パブリック・コメントにつきましては、おおむね 30 日、1 か月程度という規定を設けておるわけでございますけれども、ただいま話が出ましたような都市マスタープラン、それから保育園整備等々につきましては、これらの期間を満たしていないということでございます。17 日から 19 日、あるいは 20 日ということでございますけれども、これにつきましては、これらの策定の最終の調整をいたします、いわゆる時間的な配慮をいたしまして、年度内にこれらをつくり上げるということから、ただいまご質問のあったような日にちを設けたということでございます。基本的には 30 日程度設けると、一月程度設けるとということでございますので、これから 22 年度、23 年度のパブリック・コメントの際には、そのようなタイムスケジュールを十分図っていききたいというふうに考えております。

それから、あとは、公開を目立つ場所にとということでございますけれども、現在コミュニティセンター、それから市政情報コーナー等々に、これらのパブリック・コメントの閲覧場所というのを設けまして、そこに看板をつくり、それからいす・机等も配置をしておりますけれども、やや目立たないというようなご指摘だと思いますので、これらについては実施をする際に目立つような方法等もこれから工夫をしていきたいというふうに考えております。

それから、あとは印刷物の配布をしてはどうかということでございます。基本的には、これは閲覧ということが基本でございます。それから、パブリック・コメントの際には、ホームページがダウンロードできるということもでございますけれども、ただいま申し上げましたように、16 か所でこれらの閲覧をしているということになりますと、10 部でも 160 部つくらなければならないというようなことがございますし、市でやっておりますほかの閲覧、あるいは縦覧というのがございます。これは、皆さんがそれを見ていただく。そして、自分で写しをとってもらう、手書きでとってもらうということが基本でございますので、これらの物との整合性もとれるかどうかというのがございます。

それともう 1 つは、パブリック・コメントですから、ホームページはダウンロードができる。これが 1 つの大きな、ほかの閲覧と違うということでございますので、それらをぜひ活用していただいて、これらの印刷物の配布等については、こちらを活用していただければというふうに考えております。

それから、最後の中で、協議会・委員会等の会議録の公開ということでございます。これにつきましては、情報公開制度をとっております、そういった委員会・審議会等の会議録というものは情報公開できるというふうになっております。これらについては、今やりました保育園の整備計画では、それらの情報公開をしておりますけれども、これらが基本でございますので、これは十分そういったことに対応できるように、今後していきたいというふうに考えております。

○鰐原一男

---

鹿沼市パブリック・コメント制度については、形の上だけで計画等を市民に公表し、市民から意見を募集しましたということにしないでいただきたいということで、質問いたしました。

次の質問に移ります。

鹿沼市次世代育成支援対策後期行動計画について。

1 点目、計画の概要について。

2 点目、17 年 3 月に策定した計画の点検と見直しの結果、後期行動計画の策定にどう反映させたのか伺います。

3 点目、後期行動計画の施策の推進について伺います。

○襲田保健福祉部長

---

鹿沼市次世代育成支援対策後期行動計画についてお答えします。

まず、計画の概要についてであります。本計画は、次世代育成にかかわる各事業の目標達成のために講ずる内容について、5 年間の目標事業量等を具体的に計画化しております。

計画の目標は、前期行動計画を踏襲し、「子ども達の笑顔があふれるまち」といたしました。

計画の基本理念は、「子どもの成長や発達を支援」、「親が自信を持って子育てできるような支援」、「子育てがしやすい地域環境づくりを推進」の 3 つとし、その基本理念を受け、具体的な施策を展開するための主要テーマとして、「子育て環境づくり」・「親の育成環境づくり」・「地域環境づくり」の 3 つを掲げました。3 つの主要テーマからさらに施策の方向として、「地域における子育ての支援」、「母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保及び増進」、「子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備」、「子育てを支援する生活環境の整備」、「職業生活と家庭生活との両立の推進」、「要保護児童への対応など、きめ細かな取り組みの推進」の 6 項目を掲げ、その施策の方向に対して、地域における子育て支援サービスの充実など、19 の具体的施策と乳児家庭全戸訪問事業など、101 の事業を計画化いたしました。

次に、17 年 3 月に策定した前期計画の点検と見直しの結果を後期行動計画にどう反映させたかについてであります。まず前期行動計画の見直しと点検の視点を、前期の 5 年間で事業が完結したか、また継続して事業を行っていく必要があるか。さらに、継続する必要がある場合において、現状とそれに対する市民ニーズはどのようになっているかなどの点に注目し、点検を行いました。その点検の結果を受け、前期行動計画に掲載していた事業のうち、78 事業を継続、12 事業について事業名を変更して継続、5 事業を削除し、新たに 11 事業を追加いたしました。各事業の 5 年間の目標については、平成 20 年度に実施した市民ニーズ調査結果を基礎データとして、本計画に反映させております。

次に、後期行動計画の施策の推進についてであります。施策の推進に当たっては、家庭はもとより、行政・企業及び地域社会全体の支援が不可欠であることから、関係機関、団体等との連携を強化し、さらに子育て支援のための推進体制を整備しながら計画を実行してまいります。

点検・評価は、全庁的な体制のもとで、各年度の目標事業量に対して行い、その結果を、鹿沼市次世代育成支援対策推進協議会に報告して、意見をいただいております。

さらに、国・県の制度の動向、関係団体やホームページ等を活用した意見の収集に努め、必要に応じて計画内容を修正するなど、柔軟に対応しております。

○鰐原一男

---

後期行動計画について再質問いたします。

私は、この中において、人口推計と第3子事業から第1子対策への支援の変更について注目しました。

まず、この後期行動計画においては、人口の推計がなされています。旧栗野町を編入合併する以前の平成17年3月に策定した鹿沼市次世代育成支援対策行動計画においては、平成21年度の推計人口は9万6,000人です。合併前の数字ですから、平成16年と比較しまして1.75%増加すると推計しています。

今回の鹿沼市次世代育成支援対策後期行動計画においては、平成21年4月1日現在の総人口は10万3,436人で、5年後の平成26年の総人口を10万961人と推計し、2,500人ほどの減少で、2.4%減少と推計しています。ゼロ歳から5歳の年齢人口は5年間で400人ぐらゐの減少、小学生年代の6歳から11歳は同じく5年間で250人ぐらゐの減少と推計しています。後期行動計画は、人口減少を基本とした計画策定になっています。鹿沼市も客観的な人口推計を使うようになったことを、私は評価したいと思います。

しかし、2007年、平成19年3月、3年前に策定した第5次鹿沼市総合計画の人口推移の見通しにおいては、平成23年の鹿沼市の人口は10万5,250人、平成28年で10万5,300人と推計しております。

そこで再質問の1点目ですが、議会で議決した鹿沼市の上位計画である基本構想と後期行動計画の推計人口の整合性について、議会規律を維持する立場からどう理解すればよいのか伺っております。

2点目の再質問をします。

17年に策定した鹿沼市次世代育成支援対策行動計画策定に際しまして行ったアンケートで、多くの市民が理想的な子供の数は3人だと、予定する子供の数は2人と回答しており、この理想と現実の差を生じさせている主な要因は、経済的な理由であったため、3人以上の子育て家庭に対する支援に特に力を注ぐ、出産育児に対する負担感・不安感を緩和することで、多くの市民の理想を現実に近づけていきたいということで、平成18年度から第3子対策事業を実施したと理解しております。今回の後期行動計画においては、第1子からの子育て支援策の充実がうたわれています。第3子対策事業の見直し理由は、昨年10月の政策評価委員会から、子育て支援については第1子からの支援が受けられるよう見直しを進めるべきと答申があったことと、子ども手当の支給や高校授業料の無償化などの新たな子育て支援策が創出されることなどを踏まえて、見直すこととなったということです。政策評価委員会は、どういう理由で第3子事業から第1子からの支援にする答申を出したのか。市民に納得の得られる詳細な説明を求めます。

○襲田保健福祉部長

---

鹿沼市次世代育成支援対策後期行動計画についての再質問にお答えします。

まず、総合計画で示した推計人口と今回次世代育成支援対策後期行動計画の中の人口推計の差異についてであります。本計画での人口推計に当たっては、国が定めました後期行動計画策定の手引きに基づきまして、策定しております。その中で、人口推計の手法につきましても定められておりまして、コーホート変化率法を用いて、推計することとされております。その結果、本計画の目標年度であります 26 年度の総人口は 10 万 961 人と推計したものでございます。

なお、第 5 次鹿沼市総合計画では、人口はふえていくものとして推計しておりますが、これらとの異なった結果、あくまでも本計画では目標事業量を推計するための、国が指定した手法により人口を推計しているというふうにとらえております。

なお、次期総合計画の中では、当然人口推計について、また担当部局の選定した方法によって人口推計が求められることになろうかと思えます。当然、その中では、当市が数多くの施策を展開する中で、事業効果等を見込んだ政策人口等は、現在の推計人口の中で十分評価されて反映されてくるのではないかというふうに思っております。

この計画の中では、先ほど答弁申し上げました形で推計人口をあらわしておりまして、市の総合計画によって求めました推計人口とは多少の差異がございまして、これから事業を展開していく上には、そう大幅には変わっていない、誤差の範囲の中で受けとめていただければありがたいというふうに思っております。

いずれにしても、子どもはこの計画の中に盛り込まれました事業 1 つ 1 つを鹿沼市の子育て、あるいは人口増、そういうものも含めて事業を展開していくというふうに考えております。

#### ○金子総務部長

---

政策評価委員会による諮問答申がございまして、その中で見直しの回答というのは 2 点ございました。

第 1 点については、子育て支援については、第 1 子からの政策に変えたほうがいいだろうということ。あともう 1 点は、まちなか歴史博物館の関係でございました。そういうふうなことを、今後の進行管理、実施計画、それから予算編成、こういったものに反映をしていくということで政策評価委員会のほうは答申をいたしました。

さらに、この最終的に市民への公表がございまして、こういったことも踏まえて、今現在作業を進めているところでございます。

#### ○鰐原一男

---

ただいまの件は再々質問いたしません。

次の質問に移ります。

鹿沼市保育園整備計画について伺います。

鹿沼市の保育の現状について。

鹿沼市の保育行政の課題について。

現状と課題に対応するため、整備計画で示された方針と計画について。

民間保育園と公立保育園の役割と相違点について。

整備に伴う財源の確保について。

通園バスの導入等の具体的な検討策について。

整備計画を推進するために市民との合意形成が図る方策について。

幼稚園と保育園の幼保一体化が実現した場合、鹿沼市保育園整備計画の見直しについて伺います。

## ○佐藤市長

---

鹿沼市保育園整備計画についての質問にお答えをいたします。

まず、本市の保育の現状についてであります。市内には公立 13、民間 9 の認可保育園と 3 つの保育所型児童館があり、3 月 1 日現在、入所児童数は公立が定員 870 人に対して 829 人、民間が定員 1,050 人に対して 1,231 人、児童館が定員 150 人に対して 45 人で、保育施設全体の入所率は 101.7%であります。

各保育園等では、保育ニーズに応じて、乳児保育、延長保育等を実施しており、病後児保育は民間 1 施設で実施をいたしております。

なお、公立の保育施設は建築後 40 年を経過した施設が 9 施設あり、老朽化が著しく進んでいると言えます。

次に、本市の保育行政の課題についてであります。保育行政に対する市民の要望は多様化しており、保育サービスや子育て相談機能の充実、老朽化した施設の再整備、効果的・効率的な運営・幼保連携等が課題となっております。

次に、整備計画で示された方針と計画についてであります。施設整備方針では、公立と民間の保育園の役割を整理し、公立は民間では対応が難しい保育サービスの提供、行政機関としてのリーダー的な役割を中心に運営していくものとし、公立の保育園・児童館 16 施設を拠点化及び民営化の手法により、7 施設に再編し、3 歳児以上の通園バス導入を検討するとともに、拠点施設には、地域子育て支援センターを併設してまいります。

拠点化を計画する施設は、こぼと保育園を初め、9 施設で 3 つに再編するとともに、民営化を計画する施設はもみやま保育園を初め、3 施設で、新たに認定こども園の導入も検討してまいります。

次に、民間と公立保育園の役割・相違点についてであります。保育の基本的な部分において、違いはなく、運営主体が民間か市であるかの違いであります。

民間保育園は多様な保育ニーズに弾力的に対応ができ、国・県の補助金等を活用できることから、今後積極的に民間活力を導入していきたいと考えております。

公立保育園は、主に障害児保育・病後児保育・地域における子育て支援拠点機能及び新型インフルエンザ等発生時の緊急・一時的な保育などを担ってまいります。

次に、整備に伴う財源の確保についてであります。平成 18 年度以降、公立施設の改築に対する補助金が一般財源化されたことにより、整備に要する財源の確保が大きな課題であります。現在、利用できる制度は、合併特例債等の起債事業だけありますので、今後国・県の動向を注視をし、利用可能な補助制度の調査研究を続けていきたいと考えております。

次に、通園バスの導入についてであります。拠点化に当たっては、地域からの要望もあり、3 歳児以上の通園バスを検討することいたしました。導入に当たっては、先進事例等を調査し、利用者のニーズ等も把握しながら、効率的な方法を検討していきたいと考え

ております。

次に、市民との合意形成を図る方策についてであります。対象施設については、説明会等を開催をし、事業内容、スケジュール等を保護者、地域住民等に説明をし、合意形成を図っていきたいと考えております。

また、地域から施設の再利用、跡地利用の要望が提出された場合には、地元と十分協議した上で、活用策を検討してまいります。

次に、幼保一元化が実現した場合の整備計画の見直しについてであります。幼保一元化については、現時点では具体的な内容が示されておりませんが、保育所制度の見直しが決定的な場合には、新たな制度に対応できるよう、速やかに本計画の見直しを行いたいと考えており、今後も国の動向を注視しながら、事業を進めていきたいと考えております。

#### ○鰐原一男

今回の保育園整備計画について答弁をいただきましたが、計画の内容で施設の統廃合が気にかかりますので、お聞きします。

鹿沼市では、答弁にありましたように、公立保育園 13 園、児童館 3 か所の 16 の公立施設がありますが、計画期間中に公立保育園を 7 園にします。21 年に公立保育園を利用しています園児数は 800 人ほど、平成 26 年では、公立で 680 人ほど、10 年後の平成 31 年度では公立で 550 人ほどの園児を公立保育園でお預かりしますというものです。

では、なぜ公立保育園の統廃合と民間委託を主とする計画を策定せざるを得なかったのか。それは、財政的な問題が色濃くあるように、計画を見ると読み取れます。

それは、公立保育園の施設整備補助金が廃止されたこと、18 年度からは、市で保育園を新しく建てかえたり、直す場合、全額市の負担になってしまうこと。運営面では、公立保育園の運営費が一般財源化されたことにより、市の負担がふえています。

一方、民間保育園を対象にした補助事業は継続されていますから、国は保育事業を民間に移管する方針であるということです。

計画に策定される 7 つの公立保育園は、どこかといいますと、こじか保育園、整備が終了しているそうです。西保育園、南保育園、なんま保育園の 4 保育園と後の 3 園は次のように統廃合される保育園です。板荷児童館・北保育園・こぼと保育園は新たな場所に新しい保育園を建設する。西大芦児童館・加蘇児童館・ひなた保育園は、新たな場所に新しい保育園の建設をする。栗野保育園・粕尾保育園・永野保育園は、栗野保育園の定員を 30 名ふやし、拠点保育園とする。清洲保育園といぬかい保育園は民間に委託される予定で、もみやま保育園は廃止となり、平成 22 年度予算において民間の村井保育園とまなぶ保育園に対し、民間保育園の改築事業を支援し、定員増を図る事業に、3 億 3,000 万円ほどの施設整備補助金が予算化されています。この計画に沿って、保育園が整備されますと、板荷地区・西大芦地区・粕尾地区・永野地区で、板荷児童館・西大芦児童館・粕尾保育園・永野保育園に入園する保育園児は、かなりの遠距離通園となります。どのくらい遠くの保育園に通うことになるかといえば、鹿沼の中心部、今私が議会で質問しています場所からですと、宇都宮市の中心部の保育園に通園するくらいの遠距離となると思います。若い児童園児、保護者も大変な負担となります。

地区別にヒアリングを実施した中に、次のような意見があります。「西大芦だと、ここまで通うのに 30 分もかかることがある。統合しても市内に通っている人はいいが、自宅で営

業している者や日光市に通勤している人などは送迎できない。」「統廃合の問題は、栗野地区より永野地区のほうが難しい。永野地区に保育園がなくなると、子供や若い世代が栃木方面に流出してしまう。送迎の負担軽減が課題。」。

募集されました保育園整備計画案に対するパブリック・コメントにおいても、「地域から保育園がなくなってしまうことは、だれも望みません。山間部では、保育園までの距離が長いと負担になり、若い人が生活しづらくなってしまいます。結果、ますます過疎化が進んでしまうと思うので、子育てに配慮した方法を検討してください。」という意見があります。

再質問します。

鹿沼市次世代育成支援対策後期行動計画に掲げる基本理念に、子供の成長や発達を支援する。親が自信を持って子育てできるよう支援する。子育てがしやすい地域環境づくりを推進するとあります。今回の鹿沼市保育園整備計画が、この基本理念にどうつながるのか、説明をしていただきたいと思います。

#### ○佐藤市長

---

いろいろ保育園の整備についてはご心配をおかけいたしております。今、お話の中にもございましたように、施設の老朽化の問題、あるいは少子化の問題、さらには、これも再三議会でもご指摘をいただいておりますけれども、職員のゆがんだ常勤・非常勤の構成の問題等々、多くの課題を抱えているのが今日の保育所をめぐる情勢であります。そういったものを行政のほうが手をつけずに、流れに任せているというのは、きわめて無責任だというふうに、私は思っております。そういう意味で行政が主体的に、今考えられるベターな策として、1つのこの整備計画を策定をするというのは、私は当然の責務だというふうに思っております。

ただ、その中で、ご指摘いただきましたように、地域にとっては、保育所が仮になくなるというのは、きわめて深刻な問題だというふうに思っておりますし、計画をつくったから、そう簡単にその期間内に地域の合意が得られて、事がスムーズに運ぶというふうにも必ずしも考えておりません。

したがって、計画はつくりました。できるだけ説明を申し上げて、理解をいただく。そして、理解が得られたところから順次整備をしていく。10年計画ではありますけれども、必ずしもその期間に、理解の得られないまま強行するというのではなくて、やっぱり社会の情勢も当然10年たてば、また一層変わっていくということにもなると思いますし、またいろんな考え方についても、ご理解をいただける下地もできてくるやもしれません。そんなことを考えながら、少なくとも計画を示すことが、我々の責任であって、そしてそれらに基づいて、ご理解をいただく努力をしながら、しかもできるところから手をつけていきたい。そのことによって、今のいろんな問題を内包している保育所問題について、一歩ずつ改善を図っていききたいと同時に、もちろん財政的な問題もございます。そのことによって、より効率的な財政運営も可能になってくるというふうに思いますので、そんなことで、これからもいろんな皆さんにご理解をいただくということを前提に、ゆっくり話し合いをしながら進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思っております。

## ○鰻原一男

---

再質問になるかどうか、意見を述べさせていただきます。

平成の合併は国・県が政策として推し進めてきました。その評価は後に譲ることとしても、1つの組織主体がなくなるということ、いかに小さな基礎的自治体であったとしても、1つのものが失われていくということは、その地域にとって計り知れない影響があるということです。

今回、保育園という子育て支援施設が、山間部の各地区において、消滅していくということです。このことが将来、若い世代、次世代を担う鹿沼市民にとって、またその地区にとって、どういうことを意味するのか、じっくりと慎重に議論を重ねていく必要があるかと思えます。鹿沼市民の意向をはっきりと確認することが肝要であろうかと思えます。鹿沼市では、旧栗野町において、デマンド交通システムの導入に関する説明会、栗野第二小学校統合問題、都市計画マスタープランなど、将来の計画について、市民に親切に丁寧な説明会を開いて、理解を求めています。財源を合併特例債の適用を検討していますから、特例債活用の期限がありますが、拙速な結論への導きは避けていただきたいと思えます。

保育園整備計画で示した将来の保育サービス、施設整備のあり方等、市民との対話を通して、合意形成を図っていただくことについて、深くお願いし、最後に市長から答弁をいただきたいと思えます。

## ○佐藤市長

---

まさしく今言われたとおりでろうというふうに思います。先ほども申し上げましたけれども、その地区にとっては施設がなくなるということは、これはとりもなおさず、その地域全体の衰退につながっていくということにもなる危険性がきわめて高いというふうに思っていますので、そういう意味で慎重に、特に中山間、山間部と言いますか、少子化の著しい、人口流出の著しい地域においては、より慎重に合意形成を図るべく努力をしていきたいと思えます。

当然、合併特例債の活用ということも、場合によっては、その中で折り込む場合もあるかと思えますけれども、それにとらわれずに、この問題は期限にとらわれずに慎重に対応していきたいというふうに思いますので、よろしくお願いを申し上げます。